

## 第9回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和4年5月11日(水) 午後1時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- |      |         |     |                       |
|------|---------|-----|-----------------------|
| 委員 長 | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 阿 部 幸 夫               |
| 委 員  | 高 田 保 則 | 〃   | 天 野 京 子<br>(13:04 早退) |
| 〃    | 岩 崎 芳 昭 | 〃   | 渡 部 道 宏               |
- 4 欠席委員 2名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 副 委 員 長 | 関 根 正 明 | 委 員 | 村 越 洋 一 |
|---------|---------|-----|---------|
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- |     |         |       |         |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 | 副 議 長 | 宮 澤 一 照 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|---------|---------|---------|---------|

### 9 件 名

- 1) 予算・決算議会における委員会の2日制について
- 2) 委員会の会議時間について
- 3) 委員会での予算・決算の審査について
- 4) その他

---

○委員長（霜鳥榮之） 本日は、関根副委員長と村越委員が、新型コロナウイルス接触確認アプリ、COCOA から濃厚接触者となった旨の連絡があり、7日間の自宅待機となるため欠席です。また、天野委員は所用のため途中退席予定です。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） 本日は、引き続き、会派代表者会議で協議された定例会の運営について、ご協議いただきたいものです。

---

#### 1) 予算・決算議会における委員会の2日制について

○委員長（霜鳥榮之） 先般の会議では、委員の皆さんに、各自、1)から3)について、再度考察して書面に考えをまとめて提出していただきたいとお願いしたところです。各委員から提出のあった書面はお手元に配布した通りです。つきましては、順に各委員から説明していただいたあと、皆さんで協議したいと思います。皆さんをお願いします。天野委員はこの後、途中退席となります。そのため、1)～3)まで一括して冒頭に説明してもらいます。

○天野委員 まず2日制についてです。当然2日制に賛成です。しかし執行部との調整がある中でダメとなった場合、

今のように17時になるとごわつかないように無制限にして、しっかり1日で実施する。皆さんで決定したものに従いますので、どちらでも良いです。2日制については反対でなく賛成の立場です。委員会の時間については2日制を前提とするなら夜遅くならないので10時から16時。なお2日目については早く終了もあるし延長もあるので柔軟に対応で良いです。予算・決算ですが、市長はすべてに出席できないと思いますが、本来の委員会重視を考えて総括質疑はしない方向ならば、委員会を充実させるために議員間討議をしっかり行い、どの項目でどんな質疑をするか、あらかじめ委員会で踏襲してから望むべきだと思います。また、説明について課長だけだと詳しいところがわからないこともあると思うので、実務に詳しい職員からも出席いただき即答してもらいたいことも請求したいです。

以上、一括で説明しました。

○委員長（霜鳥榮之） それでは、この後は、1項目ずつ進めたいと思います。まず、「1）予算・決算議会における委員会の2日制について」、各委員から説明を求めます。

○渡部委員 会派で相談した結果です。委員会の2日制については十分な質疑時間を確保するために必要であると考えます。市長の出席については、今でも予算しか時間がとれないということですが、出なくてよいのではなく、どちらか1日でも出席いただきたいと考えます。2日になったとしても政策を決定する部分には出席してほしいので、予算・決算でもどちらか1日は出席してもらいたいという思いです。また、執行部の一般業務に支障を来すことのないように各課の入れ替わりにより委員会審査を行うのはよいのですが、歳入は入り混じっているので、切り分けが難しいと思うので、ここには議論が必要だと考えます。

○委員長（霜鳥榮之） 村越委員は、2日制に賛成。但し、事業ごとの質疑時間のアンバランスを是正するためであり、質疑の内容の精査はこれまで通り進める、との考えです。

○阿部委員 委員会構成の組み替え等で課題解決に取り組みましたが、完全に解消できていないと思います。市民に委員会の内容をしっかりと伝わるように2日制でしっかりと審査が必要だと思います。渡部委員の歳入の件、当局、課長の対応などがありますので、執行部の意向をくみ取る必要があると考えます。

○岩崎委員 2日制は、委員会重視の立場から審査等の時間確保の面で賛成です。委員長報告はポイントを絞り、長くならないよう工夫、精査が必要だと思います。そのためには最後の委員会開催日と本会議最終日との議事整理日数を確保する必要がありますので、その辺の調整が必要だと考えます。

○高田委員 委員会を2日制とすることで賛成です。しかし、審査方法や2日制によって我々議員がどれだけ余裕を持った深い審査ができるかという課題は残りますが、とりあえず2日間、みっちり審査を実施することにしたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 関根副委員長は、原則的に2日制には賛成とのことです。

○委員長（霜鳥榮之） 私の個人的な考えですが、執行部（所管課）からは2日間ずっと出席してもらおうのではなく、課を区切って審査を実施したいというのは、以前から皆さんと一緒に話し合ってきているとおりで。ただし、これを実施したときに各委員会によって区切りをどのようにするかというのは検討する必要があります。したがって2日制にしたときに、市長の出席、所管課の順番を具体的に組まないとズレが出てくると思います。それと事業について他の課との関連性等も加わってきたときにどうするかということもあると思っています。

○委員長（霜鳥榮之） それでは、「1）予算・決算議会における委員会の2日制について」、それぞれの委員からの説明を踏まえて、協議したいと思います。皆さんからの意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高田委員 関連性の問題ですが、最近、特に課を横断した取り組みが多いと思います。一課では答弁できないというのがありますし、もともと企画は何々課で実行は何々課と区別するのがあります。そのときには所管課以外にどうしても関連で出席が必要な課があれば事前に要請すれば解決すると思う。審査が困ることはないと思うので実行し

ていただきたいと思います。

○高田委員 審査する時には自分の意見は事前に持っているの、そのときに所管課以外で関連課があり、聞きたいのであれば事前に申請すればよいのであって、市長も同じだと思います。その対応は項目によってそれぞれ調整すればよいと思います。

○渡部委員 2日制とするなら、1日目は条例関係など定例的なものを行って、2日目は重要なもので、市長にはなるべく2日目にいてもらう形で。それで高田委員がいわれた必要な課があれば2日目に集中させるように、当局側と調整し、この課とこの課と市長はこの日に来てくださいという形が組めれば一番スムーズでよいと思う。課長さん達は自分の課に関係ないのにずっと聞いているのはつらいものがありますので、2日制にして、形骸的という用語弊がありすぎますが、国の準則的なもの、準則以外はなかなか考えられないものは1日目にまとめて、2日目については内容的に提言ができるもので、内容で区分けして審査ができるように実施していければいいなと思っています。

○委員長（霜鳥榮之） それでは、まだ足りないと思います。他にどうですか。

[発言なし]

○委員長（霜鳥榮之） 2日制と言ったときに、予算決算審査以外の条例などの審査は、単純に委員会審査なので当然初日に行うと。で、歳入に関しては、ほかも絡むので2日目に審査を行うと。で、歳出のそれぞれの事業ごとというのは初日に行うと。で、先ほど高田委員の言われる、ほかに絡んだものについては、款項のチェックを事前に自分で行ったときに市長やほかの課にまたがるものについては、自分でチェックしておいて、例えばですが、そういうものについては2日目にすべてまとめておいて、2日目に市長からは出席してもらう。したがって初日は市長がいなくてもできる審査を行う、という少し複雑になりますが、そのくらいの振り分けを行わないと整理がつかないと思います。それでこれもそれぞれの委員会でシステムが、つながりが違ってくるわけです。トータルでといった場合、総務委員会では全部一緒にいてもよいかというくらいなパターンではないかと思っています。で、産経委員会の場合には区分けですが、所管が、課が変わってくるとまるっきり別という形が非常に多いのではないかと思います。で、そういったときにはどこからどこまでという区分けができるのかなと思います。厚生文教委員会の場合には、厚生と文教とを二つに分けてしまえば、今もう既に実施しているわけですが、そういう形で振り分けして、厚生の部分については健康保険課も福祉介護課も関連がある部分もあるのでここは一緒にいてもらってよい。それで市長の対応が必要なのが前もってわかっている部分については2日目に持ってくる。また、初日に議論して、議論していく過程の中で、これは市長に答弁を求める必要があるという課題も出てくると思います。でそういうのは、あえて2日目にまた仕切り直しを行うという振り分けも必要になるのではないかと思う。そうすると非常に複雑になると思いますが、これらをトータルで考えたときに果たしてどうなんだろうと…。

それぞれ今まで経験してきた中で、委員長はまとめを今まで行ってきた中で、この辺のところをどうしたらよいかを含めて発言をしていただきたいと思います。

○渡部委員 議論の途中で市長の出席が必要となった場合の対応については、もう、2日目には市長が必ず出てくるという前提で審査を組み立てれば問題はないのではないかと思いますし、各課でいろいろ問題が出てきたために実施することについては今の委員会を単に2日間実施すればよいという話になるのではないかと思う。2日間とする意味合いは、各課長が自分の関係のないところは入れ替わりすることで一般業務に支障がないようにすること、また議論する時間を十分確保することだと思います。なので議論する時間だけを確保するなら今の委員会を2日間に分けて実施するだけでよいのであって、2日間にするメリットは何があるのか、もう一度整理することが必要だと思いました。

○岩崎委員 今の私の所属は総務委員会ですが、総務委員会の場合は課がたくさんありますが事業ごとの予算となると他の委員会より少ないと思いますし、こういった場合は複数の課長から出席してもらっていたほうが入れ替えの暫時休憩が少なくなって、議事進行がスムーズにいくと思っています。それと2日制にしたときの1日目、2日目に分ける区分ですが、1日目は渡部委員が述べたように条例で制度的な変更なり補正予算といったもので午後の2時半、3時や、1時でも終了とし、2日目はそのかわり10時から始まり、予算・決算については一応基本は16時ですが終わるまでというのも一つの方法です。このわうな形で色分けというか、区分したほうがはっきりすると思います。

○阿部委員 産業経済委員会ですが、経験上から言うと、委員会に新たな課が入ってきて所管がいっぱいになりましたので、2日間については私のところはそれぞれに分けて行わないと、霜鳥委員長が言われた通りの進め方が一番妥当ではないかと。岩崎さんが述べた1日目はこうで、2日目はこうでということには、私の委員会ではそのようにいかない気がします。同時に議論が白熱すれば時間が足りない項目が出てくる気がしますので、その辺をどのように運営するか、どのように進めたら時間内に終了するかを逆に考えているところです。(ダブるところはない形になると考えています。…意味不明?)

休憩 午後1時21分

再開 午後1時45分

○委員長(霜鳥榮之) それでは2日制の問題についてです。いろいろと議論いただきました。2日制について、初日はそれぞれの委員会において条例とか補正などの審査を行うと、それでそれが終わった時点で予算・決算の提案説明をしていただいて、そののちにそれぞれの担当課の課長との審査に入っていく。初日は10時から、一応の目途として16時まではやっていく。前段の予算説明、決算説明が終わるまでは全課長から同席してもらおうと。で2日目の流れについては市長から出席してもらうことを要請して市長との議論ができるように組み立てていくと。これも、それぞれの所管課の議論が終わった時点で全体の中で歳入の議論をしていただいて、そののち採決に至るという流れを大まかな筋として組み立てていくと。というような流れでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(霜鳥榮之) それでは、一応、一応です。そのような流れで再度組み立てをしてみて、また皆さんからのご意見をいただくようにしたいと思います。

---

## 2) 委員会の会議時間について

○委員長(霜鳥榮之) 次に、「2) 委員会の会議時間について」です。お手元に配布した皆さんの意見では、すべて、基本的にはこれでよいですということになっています。特別な発言等ありましたら各委員からいただきたいと思えます。

○渡部委員 原則10時から16時で良いと思いますが、仮に2日間が採用された場合、長くなったら長いだけ質疑内容を増やせばよいわけではないので、質疑についても端的に、できれば16時にきっちり終了するくらいに、我々議員としては用意しなければならないと思っています。

○委員長(霜鳥榮之) ほかにありませんか。よろしいですか。

[意見なし]

○委員長(霜鳥榮之) 時間の関係については皆さんの意見も10時から16時で基本的にはよろしいですとなっています。これはこのように進めていきたいと思っています。

---

### 3) 委員会での予算・決算の審査について

- 委員長（霜鳥榮之） 次に、「3) 委員会での予算・決算の審査について」、ここでは所管ごとの入れ替えの問題も絡んできますが、これは先ほど来から議論、意見も出されているところです。順次、各委員から説明を求めます。
- 渡部委員 総括質疑がなくなるということは、その委員会に所属していない人からすると一般質問でしか、その事業に触れられなくなる、ということはやはり発言機会が減ってしまうことは問題かなと思っています。複数人で会派を組んでいるときは相手に委ねて質疑ができますが、1人会派のかたはすぐ不利という気がします。そして質疑内容については、「この事業はどんな事業か」や「何をやっているか」というレベルの質疑であれば、全体の中で質疑に値しないということで、会派の中で質疑をがっちりしぼっていただきたいと思います。フィルターにかけていただき、この質疑は全体に係るものなので会派として代表として質問にいただくことも必要ではないかと。委員会の場で、この事業の内容は何かというのは、いけないと思っています。
- 委員長（霜鳥榮之） 天野委員はこれとの関係でその他がありますが、とりあえず見ておいてください。村越委員は、所管課ごとの入れ替わり制で賛成。委員会の市長の出席について、3月予算議会は出席願いたい。総括質疑は無くし、3月予算議会の会派代表質問とする。委員外議員の発言機会については既存と比較し課題はあるが、まずは所管の委員に委ね状況を見る。ということになっています。
- 阿部委員 記載のとおりですが、事業別に進めてきており定着している。款項での順番の関係でその場で待機し、最後に出番がくる課もあり、時間の浪費があるため対策が必要だと思うということ。決算を踏まえて新年度予算が編成されるため市長の見解をしっかりと聞く必要がある。予算については市長の出席を要請すべきである。というふうに思っています。以上です。
- 岩崎委員 所管課を区切った審査に賛成なんですけど、総務委員会の現状を見た場合に事業が少ない課もあります。そこで入れ替わり立ち代わりというのは非効率なので、暫時休憩を少なくするためには複数の課長の出席が必要になると思っています。それと決算の審査についても、2日制に絡みますが、新年度予算にどう反映させるかで決算議会についても市長の出席は1日だけでも検討すべきです。
- 高田委員 端的に言って、ここに記載のとおり執行部は所管課ごとに入れ替えて審査する、です。関連の課もあればそれは事前に要請すべきであって、基本的には款項目でするので所管課毎にできるのが前提です。ですので所管課毎に審査して他課が必要なら事前に通告しておくでよいと思います。
- 委員長（霜鳥榮之） 関根副委員長は、所管ごとの入れ替わり審査は問題なし。市長の出席は予算だけと決着して一年位しか経っていないのに、また戻すにはかなりのエネルギーが必要である。原則は予算だけで、特に必要な場合は出席を要請できる程度とする。
- 委員長（霜鳥榮之） 私ですが、先ほどらひの話で1)との関連も有りますと。市長の出席対応については十分な検討をすべきと思う。関根副委員長がいつている、決算は出席しなくてよいとした状況の中でまた元へ戻すという形ですから慎重な対応が必要だと思います。市長については2日制ですべて出席か、あるいは2日目に出席としてそこに集約するか？というところです。この辺のところを整理すればまとめることができるのかなと思います。
- 委員長（霜鳥榮之） それでは、「3) 委員会での予算・決算の審査について」、それぞれの委員からの説明を踏まえて、協議したいと思います。皆さんからの意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[意見なし]

- 委員長（霜鳥榮之） 先ほども言いましたが、総括質疑の課題については、その他の4)に振らせていただき、委員会の中の流れについて、ここでまとめていきたいと思っています。そのようにお願いします。先ほどの岩崎委員の細かいところについて、もう少し具体的にそれぞれの所管課ごとに課題の多いところ少ないところ、例えばこうだという

ところを含めて発言をお願いします。

○岩崎委員 総務課、企画政策課、財務課ですね、財務課はすべての事業に関係する訳ですね。そうすると常駐してもらう必要があるという気がしますし、妙高支所や妙高高原支所長は、本当にそこだけという形になりますので、時間配分を見ながら何時ころということで待機してくださいという調整が、ほかの委員会とは違ってくるのかなと、そういった細かい配慮が必要だと感じています。

○阿部委員 それぞれの課が入れ替わりでいくしかないと思いますし、款項での順番の関係ではそれぞれで待機をするということで大きくは変えられないと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 例えば3月の予算議会での委員会を思い出していただきながら、それぞれの課で概ねどれくらいの時間で、どれくらいで流れて、どの辺で休憩入れてで、のようなイメージ的にかがかなと思うのですが、もう一度お願いします。

○阿部委員 進め方の流れとしては、それぞれの課で2時間くらいが一つの目安として、午前、午後の中で休憩を挟みながら進めるということと、課によっては、特にガス水道関係は質疑はないといった感じになりますし、一番多いのは観光、農業であり、主体的な事業を行っているところに質疑が多くされている実態です。

○高田委員 非常に難しい問題ですが、質疑の方法ですが、産業経済委員会は関連事業が多いように見えますが、企業局はほとんど単独で関連はほとんどありません。農林行政もほとんど関連はありません。関連があるのは観光商工と建設で、ここは非常に密接な関係があるので、その辺を委員会の中で考慮して質疑方法を変えていけばよいのではと思います。環境生活も観光商工と関係ないわけではありませんが、環境生活というと市民生活が主体となりますのであまり関係はありません。それは委員会の中で特に関連の強いものは集中的におこなうとか、観光を原則としながらおこなうという方法もできると思います。そうするとむやみに関連がなくなり集中的にできると思います。総務委員会もそうだと思います。その辺は委員会の中で検討が必要だと思います。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時17分

○委員長（霜鳥榮之） それでは、3)委員会での予算・決算の審査についてですが、それぞれの所管課毎に審査を進めていくということで、入れ替えというか、交代する中身については各委員会で検討して進めていくという形にさせていただきたいと思います。なお事業が複雑化してきており、2課、3課をまたいでいるものもありますので、この辺はきちんと整理したうえで、事前に審査内容の組み立てを図っていくように努めると、いうあたりにしていきたいと思います。それと1)の2日制との絡みがありますので、市長の出席等や、1日目や2日目の対応等、これも各委員会で具体的に詰めていくとしたいと思います。で、固定的に分けることはしませんので、その都度、その時々課題の多い、少ないを考慮しながら組み立てていくという流れにしておきたいと思いますが、このようなことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） では、とりあえずそういう形で進めさせていただきます。

○委員長（霜鳥榮之） 議題にはありませんが、今後の進め方について皆さんと意見交換したいと思います。今ほど皆さんからの意見、議論等の中で、これを文書的にまとめて皆さんにお届けさせていただきますが、今後の進め方として、とりあえず当局との日程調整をする中でなんですけど、当局との中身の進め方をどうしたらよいか、私の中でも整理がついていません。今までは全体の中で当局をここにおいて一緒にやっていたという形と、事前にこちらで当局とやりとりする中で、それを議論する中であらためて全体で当局とやりとりするという形があると思います。

この辺の進め方について皆さんからご意見をいただきたいと思います。いかかでしょうか。

○渡部委員 ここへ当局から来てもらって全体で話ですが、当局の意思や意見は上の人が言ったことには逆らえないので、事前に投げておいて、上の人の考えを踏まえたいうえて協議しないと、雁首揃えたとしても、市長、副市長が言ったことにはノーと言えないと思いますので、そういう進め方がよいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） では事前に、こちらでまとめたものを要請として出しておいて、そのあとでやり取りして進めてくと。ほかにどうでしょうか。

○高田委員 ちょっと確認します。事前通告制という形ですが…。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時50分

○委員長（霜鳥榮之） 「4 その他」になりますが、総括質疑の関係です。予算・決算で行われていた通告制の総括質疑ですが、9月の決算については総括質疑をなしとし、予算については総括質疑ではなく、代表者質問という形で対応していくということで、全体の時間調整との絡みがありますので、この方向でという形になりますが、これに対して皆さんいかかでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、そのような形で、9月の通告制の決算総括質疑はなくし、3月の通告制の予算総括質疑はこれを会派代表質問という位置づけの中で対応していくと、いうことで今後内容を深めていきたいと思えます。

これらの中身については、今ほどありましたように全員協議会に諮ってという形になりますが、全協に諮ることを含め、当局とのやり取りの中でも、疑義等いろいろと出てくると思えます。全協との絡みの中での位置づけはどうするのが出てきますが、全協で了解を得ないうちに当局とやり取りを進めていくことになりませんが、ちょっとうまくないかなと思えますが。

休憩 午後2時53分

再開 午後2時54分

○委員長（霜鳥榮之） それではいまほどありました、4)の総括質疑の絡みについての決定事項のまとめたものを議長、委員長の絡みの中でもって当局に提案要請し、6月の全協の中でまとめたものについて、中間報告ということで全協に諮ると、で、一応全体の意見もそこで問うという流れでいきたいと思えます。最終的には時間の制約もあります、9月の決算議会に間に合うように結論を見出さなければならないという形がありますので、その旨皆さんからご承知いただき、しかるべき時にまた改めて確認していくという形にしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、そのように取り計らっていきたいと思えます。そのほか、皆さんのほうで何かありますか。

○高田委員 議運でいいかわかりませんが、最近、各事業に対して開所式とか、何とか総会だとか、ほとんど議長だけの出席ということで、関係議員がほとんど呼ばれていないのが、私は問題だと思います。先日のビジターセンターも議会から議長ひとりしか出席していません。新聞では地元議員が出席したようなことも書いてあったようですが。そのあたりは問題ではないかと思えます。この前の統合保育園も委員会委員は呼ばれていないと思えます。市政を総合的に立ち上げていくとなれば議会もそういうところに関与すべきではないかと思えます。私の個人的な考え方ですが、そう思います。議会としてもそういったことを取り上げていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

○佐藤議長 いまのところ私だけの出席がありますが、私の出席もしないでくれというものもあります。これはコロナ

ということで、いかに少なく実施するかという形になっています。ビジターセンターも建物の中で行うのかと思っ  
ていましたが、外で広々とした場所で、あれだけの人数しか集めないで行っていることもあります。多分、コロナ  
がおさまってくれば、もっとたくさんの来賓を呼んでいただけたらと思っています。ちなみに商工会議所の6月に行  
う総会に関しては、私と産経委員長のふたりが呼ばれています。従来の形に戻りました。またそうなっていくと思  
いますのでもう少し様子を見ながら、対応していきたいと思っています。

○委員長（霜鳥榮之） この件について、皆さんいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、いまの高田委員の件は、議長の答弁にもありましたが、議員の中で、そういう違和感  
をいんでいることを解消すると、一応、こういう理由で議長しか出ませんよというような、いままで地元議員が  
参画していたようなものについて制約があったときには、一応、議長の公務予定のメールの中にひとこと入れても  
らったら、それもなくなるのではないかと、ひと工夫といいますか、その辺のところを事務局にお願いしておきた  
いと思います。そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようですので、それでは、議会運営委員会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後3時00分